

令和2年度 第2回河内長野市入札等監視委員会議事概要

- 【開催日時】 令和2年11月12日（木） 午後2時から午後4時
【開催場所】 河内長野市役所4階入札室
【出席者】 （委員）3名
 （市） 総務部長、契約検査課長、契約検査課職員2名
 その他各案件の担当課職員
【議事概要】 下記のとおり

1. 開会あいさつ（総務部長）

本日は、お忙しいところ、この入札等監視委員会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

さて、公共事業の入札契約をめぐる諸問題に対応するために、本市におきましては、予定価格、最低制限価格を事前公表しておりまして、また電子入札制度も導入しておりますことから、不祥事というのは免れておりますけれども、他団体に目をやりますと、最近では兵庫県の丹波市や或いは北海道の勝間町などで職員が発注工事の入札情報を特定の業者に漏らしたということなど、看過できない報道が今だにされているところでございます。

これらの事案を対岸の火事とせず、本市の入札制度の適正な運用に努めて参りたいと考えているところでございます。

これまで、本委員会の審議におきまして、委員の皆様からいただいたご意見、ご助言などをもとに、入札及び契約事務の改善を図っておりますけれども、今後も皆様のご意見、ご指導を真摯に受けとめまして、改善に努めてまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

2. 報告事項（契約検査課長）

- ・入札の状況について

令和2年4月から令和2年8月までの入札状況（方式・件数・落札率等）について報告した。

3. 案件審議

事前に抽出された5件（工事2件・業務2件・物品1件）の案件について、はじめに事務局から案件概要（入札の方法、落札者の決定等）を説明し、続いて案件を抽出した委員より各案件の抽出理由をそれぞれ説明した後、各委員による内容審議が行われた。なお、案件は次のとおり。

案件1 烏帽子形公園複合遊具等設置工事

(担当:公園河川課)

(1) 抽出理由

これまで公園の遊具については審議したことがなく、日常生活に密着した公園という場で、どのような遊具が設置されているのか等、入札や工事全般の内容が知りたく、今回選定した。

(2) 主な質問及び回答

【委員】

概要に3つの遊具が書かれているが、この3つだけなのか、またこの3つを選定した理由を聞きたい。

【回答】

市内に公園がたくさんある中で、この公園については設置されてから40年くらい経っており、古くからある遊具が多いため補修が多く、遊具に対する危険度が増している状態だった。平成30年に国の社会資本整備総合交付金を活用しながら長寿命化計画を策定し、遊具に限らず施設についても今後どのように整備していくのかを計画した。その結果、今回整備した烏帽子形公園の複合遊具、ターザンロープ、展望台については更新という形の計画を立てた。そのほかの公園遊具についても更新などの計画はあるが、先立って実施しているのがこの複合遊具とターザンロープになる。展望台については、同じく調査した段階でかなり老朽化している部分があったが部分補修で済むようなものだったので、老朽化している部分だけ交換することでこれまで使用禁止になっていたものを今回の整備をもって一般開放できるような形にしたというところである。

【委員】

「複合遊具」とは、どのようなものか。

【回答】

遊具には滑り台やブランコといった単体遊具があるが、複合遊具というものは、滑る、つかむなどいろんな遊びができる施設を総称して複合遊具と呼んでいる。今回の複合遊具は、滑り台や棒で滑り降りたりや、棒をつかんで上に上がるなど、体全体を使って子供が遊べるものになっている。

更新となるのでもともと遊具はあったが、それもアスレチックのような渡ったりすることができるようなものではあったが、以前の遊具はかなり大規模なもので、ある程度同じような動作ができる内容を踏まえたもので整備させていただいている。

【委員】

市内の公園は、公園だからといってすべての公園に遊具が設置されているわけではないのか。遊具を置いている公園はどのくらいあるのか。

【回答】

公園は166あり、9割方は遊具を備えた公園で、一部はベンチのみの備えた公園である。

【委員】

長寿命化計画に基づいて整備しているということだが、今回この公園が最初に整備されることになった理由は、遊具が古く損傷が大きかったからということか。

【回答】

古かったというよりも、今回整備したのも木製の遊具であるが、もともとあったものも木製の遊具で、木製の性質上、湿気や雨で通常の鋼製の遊具よりも腐食が早くて今までもかなり修繕、補修を行っていた経過がある。また烏帽子形公園の位置付け上、たくさんの方が訪れるということで、予防保全の対象施設となっている遊具なので、できるだけ早く更新したほうがいいのではないかという方針もあって、今回改修している。

【委員】

古い遊具を取り除く作業もやっているのか。

【回答】

今回の工事に合わせて撤去している。

【委員】

今回も木製の遊具で整備するというので、木製だけに腐食しやすいということだが、木製だとしても長寿命化に沿った、何か特別な加工をしているのか。

【回答】

木材については防腐加工をして腐食しにくい材料を使用している。木製を採用したのは、ひとつは鋼材に比べて材料費が若干安いということと、烏帽子形公園は国指定史跡ということもあって、ぬくもりのあるような遊具であるほうが良いという判断もあって、今回も木製で整備させていただいている。

【委員】

参加業者が15者で全社同じ金額で入札している。このあたり、業者からすれば割のいい工事だったのか。または業者が好むような内容の工事だったのか。

【回答】

本市に関しては市外業者向けの案件が少なく、ほぼ市内業者向けの案件となる。この案件は15者中、市内業者は4者で、こういう市外業者も参加できる案件があると市外業者は積極的に参加してくるのではないかと考えている。

【委員】

ターザンロープなど遊具の仕様はどこまで細かく決めて発注するのか。この遊具を設置すると指定するのか、こういう内容の遊具であればある程度業者で検討できるのか。

【回答】

長寿命化計画に基づく更新となるので、基本的にはもともとあった機能と同じ機能での更新となる。ただ今回のターザンロープに関しては、以前設置されていたものは2列のものであったが、現在の「遊具に関する安全の基準」では安全領域という基準があり、2人並んで遊具を使用すると衝突する危険があるため、現在の遊具では2列のものがなく1列のものとしている。グレードとしては下がるが、機能は同じものを採用している。複合遊具に関しても既存のものは大規模であったが、予算的な都合もあって同規模というものがなかなか難しかったため規模は縮小している。ただ、できるだけ同じような機能を持つ複合遊具を選定しているところである。

【委員】

設計書では指定しているということか。

【回答】

そのとおり。

【委員】

入札参加している業者がたくさんいたので、疑ってかかれば、そのあたりが緩ければいくらかでもコストを抑えられるということで参加していることもあるのかと思ったが。

【回答】

製品指定ではないが、設計積算のベースになった遊具は当然ある。今回設置

した遊具は、設計積算時のベースとなったものと結果としては同じ遊具となっている。

【委員】

最低制限価格の決め方について、他の工事も同じで大体予定価格の 85%くらいで決めているのかと思うが、これについて市として 85%くらいで設定するという方針があるのか。それとも、国の規定上は 6 割から 9 割となっているかと思うが、そのあたりはどうなのか。

【回答】

公契連という組織があって、そこで最低制限価格の算定式というものを定めている。直接工事費と調査経費、それぞれ経費率が決められていて、それに基づいて算出したら大体 85%前後となる。この公契連モデルを使って最低制限価格を算出している。そのモデル自体も毎年経費率を見直しているようで、たまたま本市ではまだ旧のモデルを使用している。河内長野市契約事務規則上、6 割から 9 割の間で最低制限価格を決めるということになっていて、しかし最低の 6 割では品質が確保できないだろうということとで公契連モデルを使用している。これ以上低い価格だと品質が保てないとして確認している。

【委員】

なぜこれを聞いたかというのと、事前選考資料を見ているといつも気になってはいたが、工事に関しては全件くじになっているので普通に考えると入札としてはあまり健全な状態ではないのではないのかなと思っている。予定価格、最低制限価格ともに公表しているので、そうするとそうなるんだと言えばそうなのかもしれないが、実質この価格指定で、後はくじ引きですと、くじで選んでしまっているような風にも見えてくるので、結局それは最低制限価格での定め方がもしかしたらこれでよいのかなというところに行きつくのではないかなと。難しいところだと思うのだが。

私もあまり勉強しているわけではないが、自治体によっては最低制限価格を変動制にするなどしているようである。品質の確保ということも重要だとは思いますが、それはむしろ価格というよりは、後の検査等の問題という風に思っていて、入札の競争で価格を下げさせるということを考えると全件くじはどうかということは今改めて思った。

【委員】

この入札制度で、長年行われてきているのか。

【回答】

はい。

【委員】

誰が最低制限価格を決めるのかということは、私もだいぶ前の委員会で聞いたことがあるが、誰しもが疑問を抱くところではあると思う。この制度を変えらるとなると、当然フォームを変えないといけない問題が出てくるとか、あるいはここではできない問題なのか、こういう入札制度を取っているところの問題点のひとつかもしれない。これは私個人の考え方かもしれないが。

【委員】

遊具の対象年齢は？

【回答】

今回の遊具の対象年齢は6歳から12歳までのものになる。6歳未満の乳幼児が使ったらだめなのかというと、保護者と一緒に来ていると思うので、注意深く見守りながら使っただけならというふうに考えていて、公園にも張り紙をしている。

遊具によっては、6歳までが使える遊具であったりとか、幅広い年齢で使える遊具もあるが、低年齢児のみが使用できる遊具となると規模が小さくなったり、低い滑り台になったりとか少しこじんまりしすぎるような感じもあったので、今回は6歳から12歳が対象の遊具を設置している。

【委員】

遊具のメンテナンスはどうなるのか。設置1年後とか短期間で不具合が起こった場合に、設置業者が補修するのか、市が補修するのか、そのあたりは。

【回答】

施工の瑕疵によるものであれば2年以内であれば請負業者に補修してもらうことになる。日常的な遊びの中で壊れたとなると、管理者である市で補修していくことになる。

日常的な管理の中で、遊具も年に1回法定点検をしないといけないという決まりもあって、遊具に関しては毎年法定点検を行いながら日常的な管理は市で目視で確認して、具合が悪いところはその都度修繕をしていくという形となっている。

【委員】

遊具でけがをしたとなれば公園内に管理人が常駐しているわけではないので、

そういった場合のけがの補償、賠償はどうなるのか。

【回答】

俗にハザードと呼ばれるものになるかと思うが、子供なのでいろんな遊び方、大人が思っている以上の、高いところから飛び降りるとか、滑り台を下から登ってみたりとか、そういうことで起こるけがについては、なかなか市で賠償するとはならない。ただ、施設の整備不良であるとか、遊具には安全領域というものがあるが、そこに危険なものを放置していてそれが原因でけがをしたとなるとそれは市での賠償責任となると考える。

【委員】

テレビで、動物園などの施設が閉園になって、そこで使われていた遊具をいくらか譲りますよ、というのを見たことがあるが、こういった他の施設の遊具を移設するというようなことはないのか。

【回答】

そのようなことはしていない。

案件2 那古谷橋補修補強工事（第2期）

（担当：道路課）

（1）抽出理由

今回の工事案件の中で最も金額が大きかったので審議案件として抽出した。

（2）主な質問及び回答

【委員】

場所はどのあたりになるのか。

【回答】

滝畑ダムに向かう道路の途中に第2清掃工場があり、その直近にかかる橋になる。関西サイクルスポーツセンターから滝畑に向かっていったところにある。

【委員】

「補修」という言葉だと簡単な工事なのかと思ったが、具体的にはどのような内容の工事をしているのか。

【回答】

補修工事と補強工事をしていて、補修工事というのは橋脚や橋げたについて

はひび割れやさびがあるので、ひび割れの補修や、さびを取り除いた上で防錆の塗料で新しく塗り替えている。補強工事については、南海トラフ大地震レベルの地震でも橋が耐えられるように橋の補強をしている。今回で言えば、落橋防止構造を取り付けたり、中間にある橋脚を既存のものよりも太くするという工法をとっている。

【委員】

概要にある、「水平力分担構造取付け」とはどのようなものか。

【回答】

資料で確認いただきたい（資料を提示）。コンクリート部材が橋脚の上部にありここにアンカーピンを差しこむ。黒い部分がゴムになっていて地震時にこの部材が緩衝材となり、橋の横方向・縦方向で動きしろがある。このようなものを取り付ける工事になる。

【委員】

この案件は、河内長野市の、先ほど少し話にあったが、構造物についての長寿命化計画の一環ということなのか。

【回答】

市内には120以上の橋があって、5年サイクルで約30橋ずつくらい検査をして、経過観察、補修が必要などのランク付けをしている。その中で補修が必要である位置づけのものにこの橋が入っていたので、今回補修の計画を立てて工事を行っている。

【委員】

名称には「第2期」とあるが、第1期はいつされたのか、第2期とはどのように違うのか。

【回答】

第1期は昨年度に工事を行っていて、橋の上面のアスファルト舗装、落下防止柵である手すり部分の更新、防水加工も行っている。第2期である今回の工事は、橋の下部の構造の工事を行っている。

【委員】

第2期で終了するのか。

【回答】

第2期で終了する。

【委員】

第1期は第2期とは別の業者が工事を行ったのか。

【回答】

第1期はアスファルト舗装がメインの工事だったため、市内業者の舗装工事業者にて入札を行っている。

【委員】

参加資格が違ふと。第1期の工事と第2期の工事は、1つの業者が行うのは難しいぐらい内容が違ふということか。

【回答】

1つの工事として発注するという場合もあるが、そうすると工期が2か年などまたがることがある。単年度で区切って、まずは橋の補修は上から行うのが基本となるので、最初に上の工事を行って、次に下の工事を行う、というふうに担当課が区切ったのだと思われる。

1つの工事として発注するのであれば、鋼構造工事として発注するか、舗装工事として発注するかは、主な工事内容の金額が大きいほう、今回で言えば鋼橋工事のほうが大きいので、鋼構造工事として発注することになる。

【委員】

1つの工事でできることであれば、極力まとめたほうが、一般的には工事価格が落ちるのかなと思ったのだが。工事が2か年にわたること自体がダメということもないと思うので。

【回答】

市内業者の育成を掲げていて、市内業者で工事可能なものはできるだけ市内業者に発注するという立場にある。第1期については市内業者でも工事できる内容であった。今回の工事については市内業者の登録があれば市内業者にやってもらえたらよかったが、たまたま登録が1社しかなく、その業者は入札参加してこなかった。

【委員】

日常のメンテナンスはどのようにしているのか。

【回答】

ここは課題でもあるが、橋の表面部分については、橋を通過した際に劣化している箇所を見つけやすい。また手の届く範囲については打音検査を行うことが可能である。高い位置に架かっている橋や、なかなか人が立ち入れないような橋については外注で点検している。今後は、日常点検を、例えばドローンを使っただけの目視点検ができればと考えている。

【委員】

第1期と第2期の業者が異なると、引き継いでおこななければならない事項とかならないのか。きちんと引き継ぎできているのか。

【回答】

第1期と第2期で行った工事内容は、構造的には別物になるので引き継ぎを行わなければならない事項はなかった。第1期工事で行った内容については市から第2期工事の業者に説明して、そういった形での引き継ぎは行っているので問題ない。

【委員】

工期が8か月弱くらいで、その間の交通の支障はあるのか、どのような対処をしているのか。

【回答】

片側交互通行として施工していて、その端には交通整理員を配置している。またその50m先には工事案内の看板を立てているので交通に関しては問題ない。今のところトラブルがあった等の報告も受けていない。

案件3 河内長野市営住宅長寿命化計画策定業務

(担当：都市計画課)

(1) 抽出理由

落札率が98.5%と高かったこと、また参加業者数は2で、うち1者が無効であったのでこの理由も知りたく、この案件を抽出した。

(2) 主な質問及び回答

【委員】

1者が無効であったことの原因を知っていたらお聞きしたい。

【回答】

入札参加が2者あり、事前審査の結果、1者が無効となった理由は、入札参加資格の第1希望業種に登録がなかったためである。「入札参加資格」(1)で、「令和2年度河内長野市建設コンサルタント等有資格者名簿に登録されている者で、第1希望業種が建築設計・積算業務部門である者」としていたが、無効となった業者は第1希望業種が「建築設計・積算業務部門」ではなかった。

【委員】

入札を行っている期間中に、この案件に入札しているということを他の業者は知ることができるのか。

【回答】

知ることはできない。どの業者が入っているか、何社が入札参加しているかということは知ることができない状態になっている。

【委員】

では落札率が98.5%であったのは、他の業者と打合せが行われた結果で出されたものではなくて、きちんとこの業務について積算したうえでの金額であるということで間違いはないか。

【回答】

そのとおりである。

【委員】

この業務は「木戸東町他」とあるが、他にもあるのか。

【回答】

市内に市営住宅が4団地あり、他に、栄町、昭栄町、三日市町がある。

【委員】

4団地でどのくらいの人数が住んでいるのか。

【回答】

管理戸数としては186戸あり、ほぼ入居している。

【委員】

この業務は、今後どのように反映されていくのか。

【回答】

長寿命化計画というのは、建物の今後の修繕などの計画であり、通常の建物の使用年数を仮に50年としたときに、長寿命化の工事修繕等を行って70年使用可能とすることでトータルのコストを下げるという趣旨で計画を策定している。

【委員】

次の工事や修繕の計画に反映させていくということか。

【回答】

そのとおりである。

【委員】

市営住宅以外にも、以前、学校も長寿命化計画の策定業務があったと思うが、各担当部署で計画を行っているということか。

【回答】

そのとおりである。

【委員】

落札率について、他の業務に比べて98.5%と高いのが気になるが、無効となった業者の入札金額はいくらだったのか。

【回答】

無効となった時点で金額は出されないこととなっているのでわからない。結果については資料のとおりである。

【委員】

入札参加資格について、長寿命化計画策定業務等の履行実績を求めているが、特殊な要件があつてこのような実績を求めているのか。

【回答】

公営住宅については、公共施設等総合管理計画に基づく長寿命化計画策定要請より前から長寿命化計画を策定している自治体が多い。今回の公共施設等総合計画に基づく長寿命化計画を策定するにあたり、長寿命化計画の細かい内容については国土交通省が定めており、ライフサイクルコストの算出など独自の基準があるため、入札参加資格の条件に、過去に公営住宅の長寿命化計画策定業務の履行実績があることとした。

【委員】

ライフサイクルコストはどのように算出するのか。

【回答】

建設したときから取り壊しまでの間に、途中の修繕などすべて含めた総コストを使用年数で割った1年あたりの単価にしたものになる。途中で改修などお金をかけても、その分使用年数が延びれば1年の費用は安くなり、ランニングコストが少ないと判断するものである。

【委員】

入札参加資格について、今回この条件を満たしている業者は何者あったか。

【回答】

建築設計・積算業務に登録のある者は、市内業者で1者、市外業者で171者の合計172者であった。

【委員】

あまり参加してこなかったのか。

【回答】

令和2年度中の長寿命化計画の策定要請があり、他自治体でも同様の策定業務の発注が多数あったと思われるので、推測になるが本市の入札には参加しなかった可能性はある。

【委員】

さきほど、対象は4団地とあったが、河内長野市の市営住宅は全部で4団地なのか。

【回答】

そのとおりである。

【委員】

公共施設については、ほとんど全部について計画を策定しないといけなかったと思うが、策定内容については施設によって違ってくるのか。市営住宅について独特の基準があるのか。または、他の公共施設と同じような考え方でよいのか。

【回答】

市営住宅と学校施設については、それぞれ国土交通省と文部科学省からマニュアルが出されていて、他の公共施設よりも内容が細かいものとなっている。

【委員】

入札参加が少なかったのは、他自治体に比べて業務規模が小さかったため、利が薄いと判断されたのかなど。入札参加者数を増やすには他の公共施設と併せて発注のボリュームを大きくするなどしないと、なかなか入札参加者数が増えないように感じた。こういったことができるのかどうか、また発注のタイミングなどもあるので難しいところだと思うが。

【回答】

市内の公共施設のほとんどは、委託ではなく庁内にて調整をしながら作成しているところである。市営住宅、学校施設、スポーツ施設については委託業務としている。

【委員】

それは専門性が高いからなのか。

【回答】

担当課の判断で委託業務は発注している。担当課で対応するのが難しいと判断して委託業務をしている。橋や道路、下水道などもそれぞれ長寿命化計画があり、それぞれの分野で業務を行うコンサルタントは異なる。

【委員】

道路や下水道は分野が異なるというのはわかるが、建物については使い方が違うだけで、計画の内容はそう変わらないのではないか。

【回答】

策定の基準がそれぞれの省庁で異なるので、それが難しいところである。

【委員】

入札参加資格を「第1希望業種が建築設計・積算業務部門である者」としているが、どうしてこれを限定する必要があるのか。

【回答】

本市では希望登録制にしている、希望業種に登録していただき、これに合う業務については、この業種に登録している業者を対象に入札を行っている。

【委員】

無効になった業者は、この業務をできると思ったから入札参加してきたと思うが。

【回答】

コンサルも複数の業務を専門としていると思う。3つまで希望業種の登録は可能としている。

【委員】

専門性を確保するために、この資格がないとこの業種には登録できないというのわかるが、業務が可能だと言っている人を、言ってみれば手続きの問題で排除してしまって、競争がなくなってしまうことが正しいのだろうかと思う。

【回答】

資格を持っていて、業務が行えるということであれば、登録業種にかかわらず参加させたらいいのでは、と。おっしゃられていることはわかるが。。

【委員】

入札前に希望業種を変更することはできるのか。

【回答】

希望業種については、3年に1度の業者登録時でないとは変更できない。

【委員】

そのあたりのルールが、そうすることでメリットがあるならよいが、この案件だけを見ていると、どうなのかなと。ご検討いただけたらと思う。

案件4 緑ヶ丘配水池耐震診断業務

(水道課)

(1) 抽出理由

参加業者数が1者ということ、また落札率が84.9%で業務の落札率にしては高かったため、この案件を抽出した。

(2) 主な質問及び回答

【委員】

業務については最低価格で落札される印象があるが、最低制限価格よりも上

回って落札された理由はどのようなものが考えられるか。

【回答】

業者として、この価格でないとこの業務が請け負えないという金額で応札していると考えられる。

【委員】

耐震診断業務ということでより難しい業務だと思うが、積算は適切だったか。

【回答】

積算基準にのっとって設計金額を算出しているので、問題ない。

【委員】

落札者は市外業者だが、こういった業務を請け負える市内業者はいないのか。

【回答】

建設コンサルタントで市内業者の登録は現在いない。

【委員】

設計業務の結果は、どのように反映されていくのか。

【回答】

この設計業務を発注する前段階として簡易の耐震診断を行っていて、その時に耐震性がないと想定されるという診断があった。今回はその詳細診断ということになる。この業務では実際に地震が起きた場合のシミュレーションをして、この構造物がどのように破壊してしまうのか、構造的な計算をかけて診断を行っている。部分的な対処で良いのであれば部分的な対処を、大きな被害が想定されるのであれば年数が経っているというということで全体的な更新という可能性もあり、今回の業務の中で検討していく。今後の流れについては、今回の業務を踏まえて実施設計業務を発注した後、耐震工事を行っていくということになる。

【委員】

緑ヶ丘配水池とはどのようなものか。

【回答】

緑ヶ丘地区に水を配水する施設で、水を配水池に貯めて各家庭に配水管を通して水を供給するものになる。

【委員】

滝畑ダムのようなものが市内にいくつかあるのか。

【回答】

水を作る浄水場と、水を配るために一時的に水を貯める配水池とがある。滝畑と日野にある浄水場で水を作っている。市内には浄水場が3ヶ所、配水池が約50ヶ所ある。

【委員】

入札参加数が1者であることが引っ掛かっている。1者だと競争原理が働かないので、例えば1者入札の場合は不調として、再度入札ということはしないのか。

【回答】

以前は、1者入札の場合は不調として再度入札を行っていた時期もあった。現在は年度当初に工事、業務の年間発注予定を公表しており、ある案件について入札に参加するかどうかを判断するのは業者であって、入札の結果、1者のみであったとしても、それは他の業者が入札に参加しなかったということであり、競争入札があったと判断して運用している。

【委員】

年間発注予定はいつ頃発表しているか。

【回答】

4月に発表している。

【委員】

市内業者は登録がないということだったが、市外業者の登録は何者あったか。

【回答】

27者あった。

【委員】

27者のうち1者しか入札がないのは、考えられる理由は何かあるか。

【回答】

業務内容が難しいということはある。通常的设计業務などについては入札は

多いが、耐震診断については入札が少なくなる傾向がある。

【委員】

建物の耐震診断についても入札は少なくなるのか。

【回答】

耐震診断を行える業者が少ないため、少なくなる傾向にある。本市は平成7年から耐震診断業務を行っていて、市内のほとんどの建物については耐震性がある施設となっている。耐震性のない施設については順次耐震改修工事を行ってきており、現在は耐震診断業務を発注することがないので、建物の耐震診断の入札状況はわからない。

【委員】

入札参加資格では、建設コンサルタント（上水道及び工業用水道部門）となっているが、他の登録部門の耐震診断できる業者でも業務は可能なのでは。

【回答】

水道施設の耐震診断については専門技師でないと難しい業務であるため、入札参加資格を建設コンサルタント（上水道及び工業用水道部門）としている。

【委員】

他の配水池の耐震診断は終わっているのか。

【回答】

他の配水池については順次行っていく予定。平成31年に整備計画を策定して、ランク付けをしている。重要度の高い施設から順次このような診断を行い、診断結果によって更新等を行う予定である。

【委員】

水道施設は全国にあるので、耐震診断業務は難しいとは言え、業務を行っている業者はそんなに少ないとは思えないのだが。そうすると入札参加資格の絞り方が違うのかなど。建設コンサルタント（上水道及び工業用水道部門）に登録のある業者の中で水道施設は専門であっても耐震診断できる業者が少なくなると、耐震診断できるグループを入札参加資格に含められたら、その中で、水道施設の業務もできるという業者がいると考えられるのではないかと思う。

【回答】

間口を広げることについて、先ほどの案件3の、登録部門制を敷いていると

いう説明と同じになってしまうが、本市では登録部門制としているのでこのような入札参加資格とした。

入札に参加してこなかったということが、耐震診断できない業者ばかりだったということにはならないとは思っている。たまたま今回、1者以外は参加してなかった。本市は手持ち制限というのがあり、市外業者については年間1件しか業務を請け負えないという制限がある。1年のうちで他の業務を請け負った場合、同じ年度で他の業務は請け負えないため、業者が参加しなかったということも考えられる。

【委員】

入札は1者で決定するのではなく、競争入札して、同じ業務であればより安い金額で請け負ってほしいという気持ちが我々としてはある。

案件5 河内長野市立小・中学校学習者用端末導入

(教育総務課)

(1) 抽出理由

これはまさに時代の先端の内容で、日本全国で取り組まれていることだと思われるが、非常に金額が大きいことと、落札率が98.7%と高いこと、そして業務の入札でネットワーク構築業務もあったと思うが、そちらも含めて審議したいと思い、抽出した。また、委員会冒頭の部長の挨拶の中で談合についての話があったが、最近では広島県と広島市でこの案件に似た内容での談合があったので、本案件についてはどうなのか確認したく抽出した。

(2) 主な質問及び回答

【委員】

5,586台は児童・生徒全員分なのか。また購入するにあたり補助金があるのか、または市費なのか。

【回答】

児童・生徒は全員で6,658名いて、補助金交付に該当する台数が5,586台となる。残りは市費で購入する。

【委員】

この機種を選定理由は。

【回答】

国の指定で、windows、MacのiPad、Chromebookの3つのOSのうちどれかを

選ぶ必要があった。選定した機種は無償のサポートソフトが充実していたため選定した。

【委員】

指名競争入札で行われているが、一般競争入札にしない理由は。

【回答】

現在、本市の物品購入についてはオープンエントリーする体制になっておらず、指名競争入札のみでの入札を行っている。

【委員】

体制を整える予定はあるのか。

【回答】

費用面と現在の職員体制では困難であるという理由で、現時点では予定していない。

【委員】

物品のほうが指名競争入札よりも一般競争入札のほうがなじむのではないか。

【回答】

おっしゃる通りである。この点について改善すべきとは思っている。

【委員】

このタブレットパソコンについて、メンテナンスはどのように行われるのか。

【回答】

タブレットパソコンの運用については議論中である。データについてはクラウドに入るので、タブレットパソコンが壊れた場合は新しいものに交換するということになる。

4. 総括(委員長)

本日の委員会の内容として、入札状況のご報告をいただき、また5つの案件を審議し、入札の適正さを確認することができました。

案件1ではこれまで審議したことがなかった公園遊具の工事ということで、本市には数多くの公園があり、今後は長寿命化計画に沿って計画的に改修工事が行われていくということ、また、遊具の素材に合った工法で改修したり、既

存のものと機能が同程度の遊具を設計書で指定していることなど確認できました。また、入札がくじ引きで決定するという点について、本市の入札制度に則ったものではありませんが、他自治体では最低制限価格を変動制とする運用もあるようなので、今後の運用の参考にもなるのかと思います。案件2の橋梁の工事では、第1期と第2期で工事の内容により工種を分けて発注していること、市内業者にも受注の機会を設けるよう工夫されていることが確認できました。案件3、4については、1者のみではなく複数者が入って競争入札が行えるような条件設定ができれば、より良くなるのではないかと意見がありました。また案件5は、入札方法について事務局も課題と感じておられるとのことですが、今後も引き続き検討をお願いできればと思います。

今回も、両委員の先生方とともに第2回入札等監視委員会を行い、適正な入札が行われていたことを確認できました。今日はお忙しい中、ご審議いただきましてありがとうございます。また事務局の方には、新型コロナウイルス感染症対策など大変だったと思いますが、ご準備、ご対応いただきましてありがとうございました。簡単ですが総括とさせていただきます。

5. 閉会あいさつ（契約検査課長）

本日は公私ご多忙の中、入札等監査委員会にご出席、ご審議いただきまして誠にありがとうございました。

本日いただきました貴重なご意見を踏まえ、公共工事等の公正な発注のため、引き続き入札の適正な実施に万全を期する所存でございます。今後ともご指導のほどよろしく願いいたします。

本日は誠にありがとうございました。

以上